

市民文教常任委員会会議記録（概要）

平成28年6月16日（木）

開 会（午前9時0分）

（異動のあった執行部の課長級以上の職員の自己紹介）

【議 事】

○議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

【補足説明】 な し

【質 疑】

小林委員

教育委員会事務局総務費について、産休、育休での臨時職員ということだが、育休はいつ頃までとられるのか。

市川教育総務
課長

今回お願いしております補正予算は、来年3月までを予定しております。

小林委員

来年の3月までとは限らないで、それ以降に延びることもあるのか。

市川教育総務
課長

そのとおりでございます。

大石委員

臨時職員の採用の見込みについて、スムーズに行くのか伺いたい。

市川教育総務
課長

登録されている方もおりますので、採用につきましてはスムーズに行くものと考えております。

大石委員

募集について、職員課に登録された方々が主なのか。ハローワークなどに登録はされていないのか。

市川教育総務
課長

募集等につきましては、予算をお認めいただいた後と考えておりますので、現在のところは行っておりません。

【議案第58号 教育委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時8分）

（説明員交代）

再 開（午前9時10分）

○議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」

当委員会所管部分（市民部）

【補足説明】なし

【質 疑】

西沢委員

コミュニティ助成事業について、500万円前後の年と250万円の年が交互になっているが、こういうローテーションでずっときているのか。それから、自治会の並びについて、このローテーションで変更なくこのままいくということでもいいか。

千葉地域づくり推進課長

この事業につきましては、宝くじの収益を財源として交付されておりますことから、補助金の金額につきましては、必ずしもローテーションというわけではなく、宝くじの収益の状況によって1地区であったり2地区であったりということで、採択の件数により交付金額は変わってきます。それから、自治会の並びにつきましては、自治連合会の会議の中で、毎回どこの地区が申請するか決めておりますが、おおよその順番はすでに決まっております。

西沢委員

おおよその順番は決まっているということなので、そこに向けてどういったものを要望されますかという問いかけはしているのか。

千葉地域づくり推進課長	次の年はどこの地区か、前年度に自治連合会の会議の中である程度決めておきますので、少なくとも1年前からどういうものを購入するかということの準備はできるものと思います。
西沢委員	ここ最近で、1地区しか採択されなかった年度が続いたことはあるか。
千葉地域づくり推進課長	ここ5年間で見えますと、平成23年度が富岡の1地区、24年度が小手指の1地区、25年度は山口、三ヶ島の2地区、26年度が新所沢の1地区、27年度が吾妻、柳瀬の2地区、そして28年度が新所沢東の1地区となっております。
小林委員	購入する備品は、それぞれの地区で決めているのか。
千葉地域づくり推進課長	コミュニティ助成事業につきましては、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業となっております、その内容につきましては各地区で必要なものを御購入いただいております。
石原委員	助成に当たって、制約や条件はあるのか。
千葉地域づくり推進課長	要綱上は「コミュニティ活動に直接必要な設備」となっております。今回の事業はコミュニティ助成ということですので、その中に入るも

	のであれば特段の制約はありません。
石原委員	メーカーや品番は各自で選んでいいということか。
千葉地域づくり推進課長	そのとおりです。
大石委員	購入備品に折りたたみテーブル他とあるが、他とは何か。それから、これらは各自治会に分配し保管していただくのか。
千葉地域づくり推進課長	新所沢東部地区自治連合会の購入予定の物品ですが、折りたたみテーブルの他に、ワイヤレスアンプ、ワイヤレスマイク、卓上マイクスタンド、床上型マイクスタンド、テント、そしてそれらを収納する物置がその他の内容となっております。それから、宝くじの収益事業をPRするため、購入した物品に必ず宝くじ助成である旨のシールを貼付することになっておりますことから、そういったシールも含まれております。
大石委員	各自治会にそれぞれ均等にわけて、各自治会が保管するのか。
千葉地域づくり推進課長	各地区で保管の環境は異なっておりますが、多くの地区ではまちづくりセンターに行政財産の使用許可を得た上で物置を置き、そこに収納してお

ります。

大石委員

新所沢東の場合は、まちづくりセンターに倉庫を置いて収納し、それを各自治会が使いたいときに交代で使うシステムになっているのか。

千葉地域づくり推進課長

この申請は各地区の自治連合会で行っており、所有に関しては自治連合会の所有になります。単位自治会が使うときは、自治連合会から借りるような形になると思いますが、そういった使い方に関しても特に制約を設けておりません。

入沢委員

宝くじの収益で採択数が変わってくるということだが、所沢市のような人口が多いところは毎年採択されるのか。それから、県内の状況がわかれば伺いたい。

千葉地域づくり推進課長

所沢市につきましては、幸い毎年1地区または2地区採択されております。県内他市町村の状況ですが、平成28年度は埼玉県全体で86件の申請があり、69件が採択されました。所沢市では毎年度2地区申請をしておりますので、全体件数86件のうち2件、採択された69件のうちの1件が所沢市ということになります。

入沢委員

県内の全市町村が、申請をされているのか。

千葉地域づくり推進課長	県内の全ての市町村が申請をしているかということですが、詳しいところまでは存じ上げておりません。
小林委員	申請単位は、どういうふうな形になっているのか。
千葉地域づくり推進課長	要綱によりますと、実施主体は市が認めるコミュニティ組織であることとなっております。本市におきましては、事業の性格上、地区単位が望ましいということで、地区連合の単位で申請している状況です。
小林委員	1つの自治会・町内会で申請するケースもあるのか。
千葉地域づくり推進課長	実施主体は市が認めるコミュニティ組織ということですので、それぞれの自治体で単位自治会が望ましいという判断をすれば、そういう形になるかと思えます。
石本委員	今回250万円ということだが、仮に余った場合はどうなるのか。
千葉地域づくり推進課長	まず、購入前には必ず見積もりをとります。それから、申請を出した額と購入する際の額で差額が発生した場合には、変更申請の提出を求められます。このため、余ったら戻すということではなく、購入するときに金額

が変更した場合には、必ず変更申請を提出し、実質的に購入にかかった金額をその後に交付するという形をとっております。

石本委員 資料には25年度が480万円、26年度が250万円、27年度が500万円とあるが、実質的にはいくら購入したのか。

千葉地域づくり推進課長 助成金の上限額である250万円を目安として積算が行われていますが、多くの場合は250万円を超えております。購入物品を吟味する中で、金額が下がっても250万円を超えていれば、そのまま購入金額に当てはまりますので、多少の自己負担をした上で購入する事例が多いようです。

石本委員 見積もった結果200万円しかなかったもので、とりあえずそれで申請を出し、後から追加で50万円分物品を買うこともできるのか。

千葉地域づくり推進課長 基本的には、当初の購入予定物品はその後変更できません。50万円余ったからといって、残金で追加で購入するというのは認められておりません。

西沢委員 個人番号カード交付事業について、この臨時職員の増員は全て個人番号カード交付作業のためのものか。

浅野市民課長

そのとおりです。

西沢委員

何名増員か。

浅野市民課長

6人お願いするものです。

小林委員

平成27年10月からマイナンバーの通知が始まったわけだが、この間職員の残業時間はどうなっているか。

浅野市民課長

この間の職員の残業時間ですが、50時間を超える職員が数十人おり、27年度後半から4月当初まで発生しております。通常、時間外が30時間を超えると職員課に報告いたしますが、4月につきましては20数名、30時間超えの職員がおりました。かなりの時間数を新しい業務であるマイナンバーの仕事にとられたかなと思います。

小林委員

6人の増員で済むのか。それから、個人情報を扱うということできっちりやらなければいけないのに、臨時職員が従事することでいいのか。

浅野市民課長

基本的には、臨時職員につきましても守秘義務が課せられます。すでに5人の臨時職員がマイナンバーの業務についておりますが、マイナンバーの各ブースで職員と臨時職員でペアになるとか、主に受付や電話応対とい

うことで担当しております。臨時職員はあくまで臨時であり、補助をするということで、厳格に個人情報を守りながら業務を行っております。

小林委員

すでに5人いるということだが、それにプラスして6人ということか。

浅野市民課長

この3月までは派遣職員15名が担当しておりましたが、4月からは3名に減じております。その分、職員の負担が大きくなっておりますし、まだ2万件近い交付枚数が残っています。そこを素早く交付していくためにも、臨時職員の追加をお願いするものです。

西沢委員

臨時職員がこの業務に従事するに当たって、どの程度の個人情報に触れるのか。

浅野市民課長

マイナンバーの交付作業に当たる部分につきましては、正規職員と臨時職員が並んで行いますので、その部分につきましては同じような対応をさせていただくことになりまして、実際、予約が入ったカードを引き抜いて準備をするということも含めて臨時職員にお願いしている部分もありますので、その分についても同じように対応する必要があります。また、派遣職員については統合端末の操作ができないといったことがあります、臨時職員については職員であり誓約書も書きますことから、通常は同じような業務で取り扱う必要があると思っております。

西沢委員 そうすると、氏名、住所、生年月日、性別に触れる機会があるというこ
とか。

浅野市民課長 マイナンバーに関する個人情報というのは、基本的に今委員がおっしゃ
った4情報となり、その部分については触れることとなります。

西沢委員 それ以外の個人情報は、知り得る機会がないと考えていいか。

浅野市民課長 そのとおりです。例えば、暗証番号を交付の際に入力していただきます
が、これは本人が入力しますので、臨時職員目に触れることはありません。
ん。

小林委員 申請してから交付まで1件当たり平均3カ月かかっているのを短縮す
るということであったが、申請から交付までの流れをもう一度確認した
い。

浅野市民課長 まず、申請者は申請書をJ-LISと呼ばれる地方公共団体情報システ
ム機構に提出いたします。次に、提出された申請書に基づいてJ-LIS
はマイナンバーカードを作成し、市役所に送付いたします。次に、送られ
てきたカードに交付前設定をしまして、設定が終った段階で本人に予約を

していただく通知を送付いたします。次に、本人に予約をしていただき、予約をした日に市役所またはまちづくりセンターで本人に交付する形になります。

小林委員

視覚障害者の方については、どのように対応しているのか。

浅野市民課長

視覚障害者の方に限らず子どもであっても、間違いなく本人にカードを渡さなくてはなりませんので、カードを交付する場合には原則として本人に来ていただくことになっています。ただ、入院をしているといったケースについては、病院から来られないことの疎明資料を出していただいた上で、本人であることを確認してお渡しするという事はあり得ます。電子証明等のデータが入ったカードですので、そこはパスポート同様に厳格にする必要があると思っており、病気だから来られないということだけでは、ちょっと厳しいのかなと思っています。

小林委員

視覚障害者の本人確認の場合、声を発してということになれば、それこそ第三者にも聞こえてしまうようなこともあり得ると思うが、どのように秘密を守っているのか。

浅野市民課長

視覚障害者の方の本人確認については、音声でということになります。本市ではブースで仕切っておりますが、声が聞こえてしまうこともあり得

ますので、そこについては点字で対応することは可能であります。そのように、なるべくプライバシーに触れないで、なおかつ本人が確認できるような形で対応していくということでもあります。

鈴木市民部長

マイナンバーは昨年10月から始まり、本年1月から交付が始まりましたが、まだ1年経っていないということもありまして、国から障害をお持ちの方への対応方針というものが出されておられません。他の方針同様、全国的な交付状況を見て、それに対して後発的に対処策を出していくものと考えられます。通常であれば、後見的な立場の方や補佐的な立場の方に、何らかの委任行為を介して代行していただくことが考えられますが、先ほど課長も申し上げましたとおり、現状においては本人に渡すという指示以外のものが出されていないことから、本人確認を最優先に行わせていただく中で、丁寧に対応してまいりたいというのが、現時点での本市の考え方です。

小林委員

システムに不具合が発生し、かなり混乱していたと思うが解消はされたのか。

浅野市民課長

交付事務については、J-LISのシステムに不具合が生じたということで1、2月に随分と報道されましたが、3月以降は不具合も解消しており、それ以降はないと聞いております。ただ、それまでのシステムの不具

合で、滞っていた部分があると思います。

荻野委員

申請のペースは、当初と比べてどうなのか。

浅野市民課長

28年3月までに3万件ほど申請されました。4月は約1,500件、5月は約1,000件ということで、今後も1,000件程度で推移するのではないかと考えております。ただ、議場で部長が申し上げましたとおり、国のPR等が始まると少しペースが上がるのではないかとということで、年度末の交付申請件数を4万8,000件と見込みました。

荻野委員

マイナンバーの通知カードが来て、個人番号カードをつくるのが必須と受け取られているような気もするが、その辺の認識はどうか。

浅野市民課長

委員がおっしゃるように、こちらといたしましても、マイナンバーの通知カードが送付されて申請書が付いていたことによって、必須と思われた方が多数申請されたのではないかと認識しております。ただ、本人確認としては活用できますが、それ以外にどういうことに使えるのか見えてこない部分がありますので、そこについては国のPR等も含めて、今後の推移なのかなと思います。

荻野委員

個人番号カードがもらえるまで3カ月かかってしまうと、早目に公的個

人認証が切れる方への通知が必要になってくると思うが、その辺の考えはどうか。

浅野市民課長

住民基本台帳カードの認証期間が切れる方が2、3月の税申告期間には1,000件ぐらいになりますので、申請件数の伸び等を含めて、どのような対応が可能なのか研究をしていきたいと考えております。

【議案第58号 当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時43分）

（説明員交代）

再 開（午前9時44分）

○議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」

当委員会所管部分

【意見】 な し

【採決】

議案第58号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会（午前9時45分）

（散会后、協議会を開催し、6月28日の予備日に所管事務調査を行うことと決定した。）